



議会にタブレット端末を導入しました。

周南市議会では、令和6年の議会改革特別委員会において、ペーパーレス化に向けてタブレット端末を導入することを決定しました。議会運営委員会で運用についての協議を重ね、また、講師を招いて操作研修を行い、令和7年12月定例会からタブレット端末を活用した議会運営を始めました。

合わせて、執行部である市長や副市長、部長もノートパソコンを用いることとなりました。

写真は、議場でタブレット端末を用いて本会議を行っている様子です。

これにより、ペーパーレス化や効率化が一層進むことが期待されます。

TOPICS

- ・臨時会・定例会の概要 ————— 2
- ・議案の議決結果 ————— 6
- ・賛否が分かれた議案 ————— 7
- ・一般質問 ————— 8
- ・委員会レポート ————— 14
- ・市議会からのお知らせ ———— 16



臨時会・定例会の概要

第5回臨時会を11月10日、11日の2日間開催し、一般会計の補正予算、契約の締結などの市長提出議案4件および委員会提出議案2件を審議しました。

第6回定例会を12月2日から19日までの18日間開催し、一般会計の補正予算、条例の一部改正などの市長提出議案37件および請願を審議しました。

認定
(賛成多数)

令和6年度一般会計および特別会計歳入歳出決算の認定

11月臨時会

議会の指摘した問題点を令和8年度の予算編成・事業実施に反映していくため、決算に対し全体で41件の意見を付し、賛成多数で認定しました。付した主な意見は、次のとおりです。

予算決算委員会として付す意見（抜粋）

【議案第104号全体に対する意見】

学校部活動の地域展開を進めるため、本市の実証研究の成果を生かし、他部署と連携しながら部活動改革を推進すべきである。令和8年度からの地域移行に向けては、子供たちが安心して活動できる環境整備や体制づくりおよびそのための予算措置が必要である。また、施設利用の明確化や移動支援も急務であり、市全体が責任を持って主導し、関係機関と連携し具体化を急ぐべきである。

【普通財産管理事業費】

用途廃止後、売却されずに残っている施設は136施設ある。引き続き計画的な除却・解体と市有財産の有効活用を図っていくべきである。

【頑張るふるさと応援事業費】

寄附金受け入れ額から住民税控除額や返礼品代、事務手数料などを差し引いた収支はマイナスとなった。移住定住促進やシティープロモーションの中でふるさと納税へのアピールをしているとのことだが、寄附金の増加に向けて返礼品や推進方法の拡充を図り、事業展開すべきである。

【ひきこもり支援推進事業費】

相談件数481件など一定の成果も出始めている。民生委員や福祉員などからの地域の情報を吸い上げる仕組みの構築など、関係機関とのネットワークをより強固なものとし、さらなる事業の充実を図ること多くの方に支援が届くよう努めるべきである。

【保育所等運営事業費】

令和6年度の入所保留児童は76人もいた。待機児童は0人であったが、入所保留児童への対策もすべきである。

【保育対策総合支援事業費】

潜在保育士などを対象とした復職支援講座を2回

開催し、2名の復職につながったとのことであった。保育人材の確保は喫緊の課題であり、潜在保育士の復職につながるよう継続的な支援をすべきである。



保育士と園児が遊ぶ様子

【ごみ対策推進事業費】

ごみ収集場所整備費補助金について、市徳山環境衛生連合会の会議でも補助金の増額の意見があるとのことだった。物価高騰により、ごみ収納ボックスなどの値段は上昇しており、環境美化衛生の観点からも、補助内容を見直し補助金を増額すべきである。

【市道維持管理費】

市道の維持管理は、市民生活に直結している事業であるため、近年の人件費・物価高騰を踏まえ十分な予算を設定すべきである。

【公園・街路樹維持管理事業費】

274カ所の公園管理に対してこの予算では不十分であり、公園愛護会に頼らなければならない現状である。よって、十分な予算の確保に努めるべきである。

【小学校特別教室空調設備等整備事業費、中学校特別教室空調設備等整備事業費】

小中学校の特別教室空調設備と照明LED化に向けたPFIの導入可能性調査は完了しており、PFI方式では単年度で対象教室の全てに設置することも可能とのことである。近年の猛暑から子供たちを守り、学習環境を整えるために、令和7年度中に予算化し、事業実施への準備をし、令和8年度予算で発注・整備できるよう取り組むべきである。

委員会審査結果 賛成多数で認定

可決
(全会一致)

火災予防条例の一部改正

12月定例会

本議案は、令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災を受け、林野火災注意報および林野火災警報の的確な発令などにより、林野火災予防の実効性を高めるため、所要の改正を行うものです。

企画総務委員会での審査

問 林野火災注意報・警報はどのような場面で発令されるのか。

答 林野火災注意報の発令指標は、①前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下かつ前30日間の合計降水量が30ミリメートル以下のとき。②前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下かつ乾燥注意報が発令されたとき。

また、林野火災警報の発令指標は、林野火災注意報に併せ、強風注意報が発令されたとき。

問 市長が火の使用を制限できる区域を指定できるとあるが、制限の内容は。

答 林野火災注意報・警報の対象区域の指定は市全域とし、次の6つの行為が火の使用制限として設けられた。

1. 山林、原野などにおいて火入れを行わないこと。
2. 煙火の消費、いわゆる花火をしないこと。
3. 屋外において、火遊び、たき火をしないこと。
4. 屋外において、引火性または爆発性の物品、そのほかの可燃物の付近で喫煙をしないこと。
5. 山林、原野などの場所で、火災が発生する恐れが大きいと認め、市長が指定した区域内において喫煙をしないこと。
6. 残火やたばこの吸い殻を含め、灰や火の粉を確実に始末すること。

問 実際に発令される状況はどの程度あるか。

答 令和7年1月1日から5月31日までの間では、注意報の発令対象日数は23日間、警報の発令対象日数は12日間であった。

問 発令時の市民への周知方法は。

答 消防車両などによる警戒巡回や市ホームページ、しゅうなんメール、防災行政無線などを通じて周知を図る。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(全会一致)

太陽光発電設備の適正な設置および管理に関する条例制定

12月定例会

本議案は、地域と共生した太陽光発電事業を推進するとともに、良好な自然環境、生活環境、景観そのほかの地域環境の保全に寄与することを目的として、市内の太陽光発電設備の適正な設置および管理に関し、必要な事項を定めるものです。

環境建設委員会での審査

問 太陽光パネルの廃棄などについては、最終的な責任を負うのは設置業者である日本の企業か、あるいは外国企業か、そうした部分を検証する必要があると考えるが、本条例にその要素を盛り込むことは可能か。

答 廃棄などの問題に関して、国は固定価格買取制度の下で、処理費用の積み立てを義務付ける方策を取っている。また本条例では、事業者と土地所有者ともに責任を負うこととしており、事業者の定義には外国の事業者を想定してはいないものの、管理者を明確にして指導することとしている。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(賛成多数)

学校施設使用条例などの一部改正

12月定例会

本議案は、物価高騰を踏まえた施設使用料の改定のほか、施設使用料と冷暖房使用料の一本化、貸し出しの利用区分を午前・午後・夜といった時間区分から1時間ごとに変更することなど、施設に応じた見直しを行うものです。

教育福祉委員会での審査

問 改正の経緯は。

答 使用料の見直しは、4年に1回全庁的に行っている。今回、物価高騰の影響から、維持管理などのコストが上がっていることも踏まえ、受益者負担の適正化を図るため使用料を見直した。また、利便性の向上を図るため、時間の区分変更などの見直しも行った。

問 例えば小中学校の屋内運動場は、改正前の規定

では、朝6時から正午までの6時間分の使用料は固定照明設備使用料を含まずに730円だが、改正後は固定照明設備使用料を含めて1時間につき330円、6時間で1,980円となる。このように、新しい料金形態では使用料は上がるのか。

☑ 小中学校の屋内運動場は、旧使用料を1時間単位で割り戻して固定照明設備使用料を足したものを、1時間単位の使用料として計算している。実際には昼夜で照明設備を使う方が多く、照明設備を使った場合の使用料が高くなることはない。また、これまで固定照明設備使用料は減免ができなかったが、今回の改正で使用料に一本化することで、教育目的で小中学校が使う場合や公共的な団体が使う場合は、減免が可能となる。よって、ほとんどの場合で利用者の負担は減ると考えている。

委員会審査結果 全会一致で可決

本会議での討論

反対討論

- 市民の利便性が向上することはいいことだと思う。利用料が下がる施設もあるが、利用料が上がると、市民負担が増える施設もあるため反対する。

本会議での議決結果 賛成多数で可決



可決
(全会一致)

一般会計補正予算 (第7号)

12月定例会

※補正予算に計上された経費について、抜粋して掲載しています。

◆(仮称)徳山北部拠点施設整備事業

令和8年3月19日までの工期の工事を令和8年度に繰り越すものです。

予算決算委員会での審査

問 事業を繰り越す理由は。

☑ 造成工事が1カ月遅れたことによるもので、建設工事の工期短縮を図ったが、進捗が追い付かず、工事の完了が年度をまたぐ可能性が生じた。

◆5歳児健康診査に係るオンライン問診および分析システム使用料

令和8年から運用を開始するため、準備期間を考慮し、令和7年度から令和10年度までの債務負担行為を設定するものです。

予算決算委員会での審査

問 具体的にどのように使用するのか。

☑ 保護者がスマートフォンで回答した問診項目を基に子供の心身の成長や発達について分析をし、その結果を参考に、集団健診会場で医師による診察などを行う。健診結果は保護者と共有し、家庭での育児の参考とするほか、必要に応じて就学支援などにつなぎ、子供の健康の保持・増進を図っていく。

◆小中学校特別教室空調設備等整備アドバイザー等業務

小中学校の特別教室空調設備整備と照明設備LED化に係るアドバイザー業務と併せて、学校体育館空調設備のPFI導入可能性調査を行うものです。

予算決算委員会での審査

問 プロポーザル実施の際に市内事業者が施工や維持管理に参入できることをしっかりと仕様書に明記し、それが最優先の評価項目になるという理解でよいか。

☑ 評価基準などはプロポーザルの評価会などで設定するものであるが、地元業者の参画促進、また、参画に向けた諸条件の整理ができているかといった点をしっかりと評価基準に入れていきたい。

委員会審査結果 全会一致で可決

※採決終了後、委員から附帯決議案が提出されました。

附帯決議案

本市が進める小中学校特別教室空調設備等整備事業において、PFI方式の導入が検討されている。当該事業は空調設備およびLED照明の整備を中心とするものであり、市内事業者においても十分に対応可能な技術と実績を有している。よって、地域経済の活性化および地元企業の育成という観点から、市内事業者が優先的に参入できるよう、十分な配慮を求める。

附帯決議案の結果 全会一致で可決

可決
(賛成多数)

一般会計補正予算 (第8号)

12月定例会

※補正予算に計上された経費について、抜粋して掲載しています。

◆不発弾処理対策事業負担金

徳山下松港で発見された不発弾の処理費用の2分

の1を市が負担するものです。

予算決算委員会での審査

問 県に対して負担割合の交渉はできなかったのか。

☑ 現時点で経済的な損失が出ており、一刻も早い問題解決が重要であること、また、市民・県民を守るという点においては負担割合に差はないと感じている。市民を守る、県民を守る、そして地域経済を守るという観点で、市民を守る第一義的な責任は市にあると認識している。県としっかりと歩調を合わせ、費用折半で一刻も早い解決を目指していく。

問 不発弾処理時の住民避難の有無や当日の対応の方向性は決まっているのか。

☑ 市、県、出光興産、海上自衛隊で話を進めており、順調にいけば3月上旬をめどに処理できる方向で動いている。処理日などについては、周辺住民に丁寧に説明していく。今の見込みでは、陸上域への影響が出光興産内に留まる方向であり、しっかりと対策を講じていきたい。

問 不発弾処理にかかる経済的な損失を把握しているのか。今後経済的な支援を考えていくのか。

☑ 現時点では補償についての法的な根拠はないが、政府要望において、中小企業への支援や棧橋が損壊したときの補償は強く要望している。出光興産や関係企業に大きな損失が出ていると聞いており、状況把握に努めたい。

委員会での討論

賛成討論

- 地元経済に多大な影響を与えている。市民に不安が広がり、一刻も早い解決が望まれる。本市の財政負担が少しでも軽減されるよう、引き続き、国や県との交渉に配慮してもらいたい。

委員会審査結果 賛成多数で可決

可決
(全会一致)

一般会計補正予算 (第9号)

12月定例会

※補正予算に計上された経費について、抜粋して掲載しています。

◆物価高騰対策費(住民税非課税世帯共通商品券支給事業)

令和8年1月1日に本市に住民記録のある令和7年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり令和8年5月から10月までの6か月間で使用できる1万2千円分の共通商品券を支給するものです。

予算決算委員会での審査

問 物価高騰に対する市民への支援が共通商品券の支給となった経緯は。

☑ 国の総合経済対策を踏まえ、全庁的な議論を行った。物価高騰で苦しむ市民とエネルギー・仕入れ価格の高騰などにより苦しむ事業者を合わせて支援するため、最初は千円券が12枚つづりの商品券を1万円で購入できるプレミアム付き商品券を支給することとしたが、商品券を買うこと自体が難しい世帯があるため、住民税非課税世帯を対象にプレミアム付き商品券の1万2千円と同額の共通商品券を支給することとした。

問 共通商品券が届くまでのスケジュールは。

☑ 共通商品券支給事業のためシステム改修が必要だが、全国共通システムを構築する作業のため令和8年2月までシステムエンジニアを確保できないことから、3月1日からシステム改修に着手することになる。共通商品券は4月23日頃から配布される見込みであるが、対象者が2万世帯と多いため、配り終えるのに3週間程度かかる。

◆物価高騰対策費(プレミアム付き商品券事業)

インターネット、はがきによる抽選により、使用期間が6か月の千円の商品券12枚を1セットとして1万円で販売するものです。また、商品券の換金手数料は市の負担とするものです。

予算決算委員会での審査

問 商品券の利用がディスカウントストアなどの特定の全国的なチェーン店に集中し、地元事業者へ十分に循環しない恐れが生じるが、加盟店登録について、一定の制限を設けることを検討してはどうか。

☑ ディスカウントストアが既に加盟店として登録されていることを踏まえると、今後新たにそうした制限を設けることは困難である。

委員会審査結果 全会一致で可決

※採決終了後、委員から附帯決議案が提出されました。

附帯決議案

本議案は物価高騰対策についての補正予算であるが、現在の状況を考えれば緊急性をもって対応しなければならない。商品券については現金給付にしたほうがより早い対応ができると思われるが、商品券事業をされるにしても年度内実施を目標にするなどスピード感を持ち、一日でも早い事業実施に努められるよう求める。また、今回以降の第2弾の物価高騰対策として19歳以上全員に5千円の現金給付実施を表明されたが、これについても一日でも早い対応が必要である。本議案、第2弾いずれの事業についても、その内容もそのスピード感も周南市における物価高騰対策として誇れるものとなることを期待する。

附帯決議案の結果 全会一致で可決

議案の議決結果

11月臨時会

|| 全会一致で可決 ||

補正予算

・令和7年度一般会計補正予算（第6号）

委員会提出議案

・学校施設の空調整備を早期に行うことを求める決議／学校部活動の地域移行に伴う人員や財源の確保を求める決議

|| 賛成多数で可決 ||

契約締結

・工事請負契約の締結（第二・尚白保育園再編整備新施設建築主体工事、電気設備工事）

|| 賛成多数で認定 ||

・令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算

議会への報告

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分（2件）
議会報告：例月現金出納検査の結果（2件）

議案の議決結果

12月定例会

|| 全会一致で可決 ||

補正予算

・令和7年度一般会計補正予算（第7号、第9号）／国民健康保険特別会計補正予算（第2号、第3号）／国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第2号、第3号）／後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号、第3号）／介護保険特別会計補正予算（第2号、第3号）／地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号、第3号）／下水道事業会計補正予算（第1号）／モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）

条例改正など

《条例の一部改正》

・手数料条例／幼保連携型認定こども園条例／火入れに関する条例／建築物における駐車施設の附置等に関する条例／火災予防条例／一般職の職員の給与に関する条例

《条例の制定》

・太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例

《その他》

・指定管理者の指定（体験交流施設大津島海の郷、鹿野地域資源活用総合交流促進施設等、政所駐車場、永源山公園、大田原自然の家・中須自然の家）／訴えの提起／財産の取得（LED照明設備）

|| 賛成多数で可決 ||

補正予算

・令和7年度一般会計補正予算（第8号）

条例改正など

《条例の一部改正》

・西部市民交流センター条例等／隣保館条例等／学校施設使用条例等／市長等の給与に関する条例／市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例／乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

《条例の制定》

・特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

|| 賛成少数で不採択 ||

請願

・最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願

|| 継続審査 ||

・市庁舎駐車場の利用に関する条例

議会への報告

書類提出：出資法人の経営状況（大津島巡航株式会社）
報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分
議会報告：例月現金出納検査の結果／行政監査（公金以外の現金等の管理に関する事務について）の結果

賛否が分かれた議案

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議長は採決に加わりません。

会派名	志高会(7名)							自由民主党周南(6名)						公明党(4名)			未来ラボ(4名)			輝(3名)		市部会(2)		市民連(2)						
議員名(50音順)	岩田淳司	古賀洋子	土屋晴巳	服部恭弥	福田健吾	藤井康弘	吉安新太	青木義雄	有田力	小林正樹	篠田裕二郎	友田秀明	古谷幸男	江崎加代子	遠藤伸一	金子優子	小池一正	井本義朗	佐々木照彦	真本昌也	山本真吾	河井美和子	福田文治	細田憲司	小林雄二	西尾孝夫	藤井直子	渡辺君枝	島津幸男	
令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結（第二・尚白保育園再編整備新施設建築主体工事）	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
工事請負契約の締結（第二・尚白保育園再編整備新施設電気設備工事）	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
西部市民交流センター条例等の一部改正	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×	○	
隣保館条例等の一部改正	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×	○	
学校施設使用条例等の一部改正	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×	○	
令和7年度一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×	○	
市長等の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×	○	
市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×	○	
特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×	○	
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×	○	
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願	×	×	×	×	-	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	○	○	×	



一般質問



要旨

一般質問とは、市長などの執行機関に対して、市政全般の考え方や方針を問うものです。

(正副議長及び監査委員は、申合せにより、一般質問を行わないこととしています。)



ふるさと納税の本市の現状と問題点の市民への啓発を

志高会 藤井 康弘



問 本市のふるさと納税に係る現状は、流出額が受け入れ額よりも過大であるため、実質収支が大幅な赤字であり、毎年住民サービスのための貴重な財源が市外に大量に流出している。そもそも住民税は、自分が住んでいる自治体から受けている公共サービスの対価であるが、ふるさと納税は、寄附金の税額控除という形を取ってはいるが、実質的には自分が住んでいない（つまり公共サービスを受けていない）自治体に住民税を払うことを認める理不尽な制度である。この仕組みと本市の現状を知らずに返礼品目的でふるさと納税をされている市民も少なくないと思われるので、市広報などで周知すべきではないか。

答 寄附金額の内訳や活用額だけでなく、今後は、住民税の控除額についても市広報に掲載して、ふるさと納税に係る本市の実質的収支を市民に周知することを検討したい。

本市の介護サービス提供体制について

志高会 服部 恭弥



問 本市の介護サービス提供体制について、市が実施した介護人材等に関するアンケートの調査結果を踏まえた介護人材の確保、定着および育成に向けた取り組みはどうか。

答 全国的な高齢化により介護需要は増加すると認識しており、人材確保は重要な課題だ。令和7年2月に市内32の訪問介護事業所に実施したアンケート調査では、採用11名に対し離職が19名と上回る結果で、人材充足状況は11事業所が不足と回答している。医療、介護関係者との協働、連携を推進する「あ・うんネット周南」の研修で人材育成を進め、スキルアップを図っている。介護人材の確保および定着は最重要課題として、今回の調査結果を踏まえ検討を進めていく。

問 本市で経営悪化によって閉鎖した訪問介護事業所数は1年間に幾つか。

答 令和7年10月末時点で3事業所である。

赤ちゃんの駅に搾乳マークの掲示を

公明党 遠藤 伸一



問 授乳室にお母さんが1人で入っても安心して搾乳ができることを示す搾乳マークを掲示してはどうか。

答 赤ちゃんの駅は、授乳やおむつ交換だけでなく搾乳や調乳など、外出先で育児のために必要なことをするとき利用できるスペースである。搾乳マークの掲示については、さまざまな理由から外出先で搾乳を必要とする方が、周囲に気兼ねなく赤ちゃんの駅を活用していただく有効な手段であると考えられることから、公共施設への掲示を進める。また、赤ちゃんの駅登録事業者に協力を呼びかけるとともに、広報、ホームページ、子育てアプリなどを活用した周知を行い、市内全域へ広がるよう取り組む。

その他の質問

●鳥獣被害対策について

物価高騰対策について

自由民主党周南 篠田裕二郎



問 物価高騰などにより大きな影響を受けている市内事業者および市民に対して対策を講じるべきではないか。地域経済の活性化を図るために、プレミアム付き商品券の販売または市民全員に商品券を配布してはどうか。

答 国において、国民の暮らしを守るために重点支援地方交付金を拡充するとともに、物価高の影響を受ける生活者および中小企業への支援などを含めた総合経済対策を閣議決定した。本市としては、物価高騰の影響が大きい世帯や業種を把握し、実情に即した事業としてプレミアム付き商品券など、物価高騰の影響を受ける市民や事業者にきめ細かな支援が迅速かつ効果的に行き渡るよう取り組む。

その他の質問

- 鳥獣対策について
- 保育士確保に向けた取り組みの拡充について
- 病児保育の受け入れについて

救急車の適正利用について

未来ラボ 山本 真吾



問 本市消防本部管内の救急車の出動件数と、通報から現場に到着するまでの平均時間は、10年前と比べてどうか。

答 出動は平成26年度が6,172件、令和6年度が7,214件、時間は平成26年度が約7.4分、令和6年度が約8.5分となっている。

問 救急搬送の結果、軽症の割合は。

答 令和6年度は約51.5%であった。

問 緊急性の低い救急車利用を抑制するため、緊急の患者ではないと医師が判断した場合、病院が選定療養費を徴収することを病院、医師会、消防、周辺自治体などの関係機関と議論してはどうか。

答 本市消防本部における通報から現場到着までの平均時間は国、県より早く、現時点では逼迫の状況にないため、議論することは考えていない。

中心市街地の活性化は道半ばでは

未来ラボ 佐々木照彦



問 次期、第3期周南市中心市街地活性化基本計画の策定についての考えは。

答 計画期間内に最大限の効果を発現するため、掲載する事業の熟度、支援措置の活用時期などを熟慮して今後策定していく。

問 回遊性の取り組みが見えないがどうか。

答 東西南北に人が流れる取り組みを民間の皆さまと一緒に考えたい。

問 代々木公園が基本計画の対象エリア外にある。今後の活用についての考えは。また、計画の範囲見直しもできるのではないか。

答 訪れたい公園づくりやイベント企画を考えたい。また、徳山駅周辺官民連携管理運営事業を次期計画に位置付けるとなれば、区域に含めることになると考える。

その他の質問

- 地域包括ケアシステムの構築について
- 物価高騰対策について

森林環境を維持する施策について現状と対応を問う

市民の会 にしお たかあ
西尾 孝夫



- 問** 森林環境譲与税の活用状況は。
答 令和元年度から6年度まで約5億円譲与されており、林道整備、森林経営管理制度の推進、私有林施業補助などを実施している。
問 森林経営管理制度にコンビナート企業などが参入する可能性をどう考えているか。
答 今後参入の可能性はあるが、具体的なスキームや計画については持ち合わせてない。
問 令和7年2月の大雪による倒木と停電について、事前伐採や再発防止策への考えは。
答 私有林の対応は所有者、電力設備の保全是電力事業者の役割のため、現在事前伐採は考えていない。また、事後対応として個別対応を考えており、他市の事例を研究する。

その他の質問

- 公共交通について
- 本市の介護業界における人材確保の状況について

児童クラブについて

自由民主党周南 こばやし なおき
小林 正樹



- 問** 令和7年度の学期中と長期休業期間中、それぞれの待機児童はどうであったか。
答 学期中は45人、長期休業期間中（夏休み時期）は78人の待機児童がいた。
問 小学校児童数と同一校区児童クラブの定員数を照らし合わせると、待機が発生しやすい小学校区はおのずと分かる。そのうち徳山小・久米小の各児童クラブは令和8年度から1教室増設予定であり、岐山小と櫛浜小は溢れる可能性が非常に高い。個別具体的な対策をどのように進めるのか。
答 岐山小と櫛浜小についても、余裕教室を1室ずつ追加し、利用できるめどが立ちつつある。加えて支援員や補助員を確保できれば令和8年度以降増設が可能になると考えているので、早急に体制を整えたい。

その他の質問

- 市職員の働き方改革について

市職員の質と市民満足度の向上への取り組みについて

志高会 こが ようこ
古賀 洋子



- 問** 市民の声を継続的、体系的に把握する仕組みはあるか。
答 令和2年度から5年度まで、市民の声を聞く課を設置し、市民と行政が分かり合える体制を構築できた。現在も各課で市民の声をしっかり聞く仕組みが引き継がれている。
問 市民意見をデータベース化し、定期的な分析や公表を行ってはどうか。
答 データベース化し、市長および各担当部署へ情報共有している。市民の声をもとに施策を進めていく。
問 不祥事再発防止に向けたチェック体制やガバナンス強化についての取り組み状況は。
答 速やかな情報公開、再発防止策の公表と実行を行い、市民の皆さまからの信頼回復を最重要課題として取り組む。

その他の質問

- ワクチン接種勧奨と副反応の周知について

こども誰でも通園制度について

公明党 かねこ ゆうこ
金子 優子



- 問** この制度は、在宅の子育て家庭に対して育ちに必要な経験などの機会をつくるため、生後6か月から3歳未満の未就園児が保育所などを柔軟に利用できる制度である。令和7年7月からの試行的事業における利用状況や利用者の声は。また、令和8年度からの本格実施に向けての取り組みは。
答 10月末現在の登録者数は147人となっている。利用者アンケートでは、家族以外の目線で子供の話を聞くことができた、子供にいろいろな経験をさせることができた、親としても充実した時間を過ごせた、先生方に悩みや心配事を聞いてもらってありがたいなどの意見があり、この制度が在宅の子育て家庭にとって貴重な保育サービスの一つであり、需要も高いと捉えている。本格実施に向けて需要を踏まえ、利用定員拡大や受け入れ施設を増やし、サービス拡充に取り組む。

徳山駅前広場の使用許可について

日本共産党 ふじい なおこ
藤井 直子



- 問** 給特法のビラ配布について、指定管理者である民間企業がビラを検閲し、許可・不許可の判断をすることは憲法21条表現の自由の侵害ではないか。
答 指定管理者は使用許可の業務の一環としてビラの内容を確認しているもので、表現の自由を侵害するものではない。
問 不許可にしたことは、地方自治法第244条第2項「正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」、第3項「住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない」に違反するのではないか。
答 使用許可要件の一つである交通安全、防犯、防災など、不特定多数の方に関わる公共的な目的の啓発活動として想定していた活動とは異なるため、不許可と判断した。違反するものとは考えていない。

市公式LINEアプリ更新 市民の利便性向上へ一元化

公明党 こいけ かずまさ
小池 一正



- 問** 市公式LINEに集約し、市民サービス情報を一元化してはどうか。
答 防災や子育てなど生活に関わる情報をより確実にタイムリーにお届けする手段を強化するため、幅広い世代で利用される市公式LINEの利便性を高めリニューアルを進める。市ホームページやアプリなどの連携も強化する。必要な情報だけ市からプッシュで効率的に受け取れ、オンライン手続きや道路の異常通報などへのアクセス環境を整え、一元化を図る。令和7年度中にメニュー構成の設計準備を進め、広報誌やSNSなどで周知する。
問 機能拡充により、登録者数の大幅増加が期待される。本市関係人口拡大への戦略は。
答 関係人口拡大につながる戦略的な仕掛け、その内容・機能の改善に継続的に取り組む。

その他の質問

- 日々進化し続ける自治体DXについて

カスタマーハラスメント防止が早急に必要だ

志高会 つちや はるみ
土屋 晴巳



- 問** 近年、顧客などからの暴行やひどい暴言、不当な要求などのカスタマーハラスメントが社会問題化している。そのような中、厚生労働省はカスハラから労働者を保護するため、全ての企業や自治体にカスハラ対策を義務付ける関連法を2026年10月1日に施行する方針を表明した。本市としても具体的な対策が求められるが、市の考えは。
答 令和7年2月に、職員を対象にカスハラについての実態調査を実施した。490名から回答があり、そのうち約3分の1の職員がカスハラと思われる事案を受けた経験があると回答している。組織として毅然とした対応が必要であるため、令和8年3月末の公表に向けて、カスハラ対応マニュアルの作成を進めている。実効性のある対応マニュアルとすることで、職員が働きやすい、より良い職場環境をつくっていく。

台湾との友好について

輝 かわい みわこ
河井美和子



- 問** 台湾との友好の現状は。また、本市は台湾をどのように位置付け、関係の重要性を捉えているか。
答 本市は、台湾の近代化に大きく貢献した児玉源太郎の出生地であることから、歴史的つながりは深いと認識している。今後も友好な関係が持続できるよう努めていく。
問 台湾市場に向けて本市をプロモーションする計画はあるか。
答 県主催の商談会などに参加し、本市の魅力をしっかりPRして誘致につなげたい。
問 今後、本市と台湾の間で友好都市を結ぶなどの連携について考えはあるか。
答 すでに姉妹都市である3都市との関係を大切にしつつ、台湾とは教育機関や民間の交流など、友好関係を継続したい。

その他の質問

- 沖縄県先島諸島の避難者の受け入れについて

包括的性教育の推進で 生涯、人権尊重の学びを

公明党 えさきかよこ
江崎加代子



問 包括的性教育は、生殖の仕組みに限らず、人間関係や自己決定、ジェンダー平等の理解や感染症の予防、望まない性行為や妊娠、デートDVをはじめ、性暴力と安全確保についてなど、人権尊重の観点から幅広いテーマを扱うものだが、本市の取り組みは。

答 多様化する現代社会では、子供や若者は、人生において責任ある選択をするための正しい知識やスキルを、包括的性教育により学ぶことが必要である。男女共同参画推進条例や、第3次男女共同参画基本計画すまいるプランしゅうなんに基づき、人権やジェンダー、多様性への理解を深めるための啓発に努めており、セミナーや講演会を実施している。今後も人権の尊重を基本とした幅広い取り組みを推進していく。

その他の質問
●物価高騰対策について

徳山駅南口（みなと口）の 一体的な活性化について

輝 ほそだ けんじ
細田 憲司



問 徳山駅南口は北口と比べ、利用客の割にそのポテンシャルが十分生かされていない。市として現状をどう把握し、今後どのようなビジョンを描くのか。

答 南口はにぎわいや回遊性の観点において課題があると認識している。現時点で将来的なビジョンはないが、周辺環境の変化などを注視しつつ研究していく。

問 大型バスがロータリーに入れず、産業道路に駐車している。また休日前は送迎車で溢れ渋滞し混雑している。タクシー待機スペースや石をどかすなど動線確保できないのか。

答 現時点で再整備する予定はない。バスも駅前に入れるが駐車スペース確保は難しい。

問 直接別府までフェリーを運航できないか。

答 面白いアイデアだが難しい。

問 港から親水公園に橋を架け灯台に火を。

答 夢のある話だが県との調整が必要である。

大規模化する林野火災の現状 と課題について

自由民主党周南 あおき よしあ
青木 義雄



問 令和7年2月、岩手県大船渡市で発生した林野火災は、平成以降日本最大規模の延焼範囲に達し、その後も全国各地で大規模な林野火災が頻発した。林野火災が発生しやすい時期を迎えており、本市の現状と対策を問う。

答 本市消防本部管内の林野火災の発生件数は、令和2年から令和6年までの過去5年間において6件発生している。原因は主に火の不始末、不注意などの人為的なものである。今定例会においては火災予防条例の一部を改正し、迅速かつ的確な警報の発令など林野火災予防の実効性を高め、対策強化に努めたところである。

問 大規模化する林野火災への対応訓練が必要と考えるが、どうか。

答 近年、気候変動の影響により全国的に林野火災が大規模化しており、今後も消防団と連携を密にして、実践的な訓練を実施する。

第3次環境基本計画に基づく 施策の推進について

未来ラボ さだもと まさや
貞本 昌也



問 市による省エネルギー対策の具体的な実施状況は。

答 新築事業については、国が示す省エネ基準値よりもさらに30%から40%程度の省エネをを図ることを目標としている。令和6年度完成の鹿野総合支所や新南陽総合支所についてはおおむね達成し、今後建設予定の第二・尚白保育園再編整備新施設、鹿野観光交流拠点施設についても同様に取り組んでいる。(仮称)徳山北部拠点施設は、設計段階で省エネ性能50%以上を確保している。

問 窓に貼付する遮熱フィルムやコーティングの導入はできないか。

答 夏場は一定の効果が期待できるが、冬の室温上昇が期待できないことや、施工に係る足場設置などの安全対策が必要となることなどから、導入については施設の状況などを踏まえ総合的に判断していきたい。

メガソーラー発電所について

志高会 よしやす しんた
吉安 新太



問 本市におけるメガソーラーは何箇所か。

答 令和7年10月末時点で12カ所。

問 太陽光パネルを処理する方法は。

答 廃棄物処理法や環境省のガイドラインに従って適切に処理する必要がある。中間処理業者が選別・破砕などを行い、金属・ガラスなどは再資源化され、それ以外のものは埋め立て処分される仕組みとなっている。

問 徳山カントリークラブ跡地にメガソーラーの建設計画があると思うが、将来のことを考えて市が規制することはできないか。

答 環境審議会の答申を受け、水環境、生態系、反射光、撤去時の廃棄物など環境影響への配慮、住民などへの積極的な情報提供、事後調査などについて意見を回答している。適正な設置および管理が図られるよう促す。

その他の質問
●(仮称)西中国ウィンドファーム事業について

人口減少社会における 本市の計画について

自由民主党周南 ありた ちから
有田 力



問 本市の人口動向は。

答 昭和60年の約16万7,000人をピークに令和7年には約12万8,000人、令和32年には9万1,000人まで減少すると推計されている。

問 高度経済成長期に建てられた建物の老朽化と人口減少・少子化の中で、学校再配置計画は考えているか。

答 令和7年8月の総合教育会議で、意見交換と今後の取り組みの方向性を共有した。小中学校の適正規模・適正配置については、検討会議の設置について詳細を検討していく。

■人口推計から学校数を算出

	15歳未満		15歳以上の人口		15歳以上の人口		15歳以上の人口	
	人口数	(1)×15	人口数	(2)×35	人口数	(3)×3	人口数	(4)×5
令和2(2020)年	15,500人	232,500人	1,033人	36,155人	30学級	100校	6校	6校
令和7(2025)年	12,800人	192,000人	853人	29,605人	25学級	8-9校	5校	5校
令和12(2030)年	11,000人	165,000人	733人	25,655人	21学級	7校	4-5校	4-5校
令和22(2040)年	9,400人	141,000人	628人	21,980人	18学級	6校	3-4校	3-4校
令和32(2050)年	8,100人	121,500人	540人	18,855人	16学級	5-6校	3-4校	3-4校

出典：教育委員会 令和7年度第1回総合教育会議資料

「いのちのとりで裁判」の 判決が本市に及ぼす影響は

日本共産党 わたなべ きみえ
渡辺 君枝



問 「いのちのとりで裁判」とは、平成25年から平成27年にかけて強行された史上最大の生活保護基準の引き下げに対して、全国で1,000名を超える生活保護受給者が原告となり、基準引き下げが憲法違反であることを理由に、生活保護減額決定の取り消しや慰謝料の支払いを求め提訴した訴訟である。令和7年6月、最高裁判所で生活保護費の減額は違法との判決が出た。社会は人と人とのつながりで成立している。親族や親しくしていた人の葬儀にも行けないといった利用者の声がある。生活保護は最後のセーフティーネットであり、受給者の人権が守られる制度でなければならない。生活保護の基準を参考として支給や減免などを行っている制度は何かがあるか。

答 福祉に限らずそのほかの分野においても、小・中学校の児童生徒就学援助や介護保険料の減免措置などがある。

保育士の確保について

自由民主党周南 ともた ひであき
友田 秀明



問 保育士の人材確保に対する取り組みは。また、保育士は充足しているのか。

答 保育サービスの充実のため、人材の確保と定着は重要な課題であり、潜在保育士を対象に、周南公立大学で潜在保育士等復職支援研修を実施している。預かり園児の基準に合わせた保育士数は充足している。

問 全国で保育士の児童虐待事件があるが、保育士不足による過重労働や仕事量に見合わない責任の重さや低賃金など、職場環境に要因があるのではないかと見解を聞く。

答 保育士が十分な心身の余裕を持っていないことが、結果として不適切保育につながりかねないという点については、行政としても重く受け止める。保育の質を高めるために余裕を持って対応できる環境づくりや、現場の声を聞き、支援や環境整備などを検討したい。

子供たちのための全天候型 遊び場は9年度末オープン

自由民主党周南 **ひるたに ゆきお**
古谷 幸男



問 ボートレース事業は毎年一般会計へ多額の繰り出しをするなど、大きな貢献をしている。子供たちの遊び場など地域へ開かれた施設の整備に取り組んでいる。これをさらに進化させ、大きな期待がある全天候型の遊び場建設の取り組みを加速させるその方針を問う。
答 ボートレース徳山では、競走場の遊休スペースの有効活用を図り、地域への貢献などを目的に、子供たちの遊び場整備を推進しており、令和8年度から工事に着手し、令和9年度末にオープンを目指している。屋内施設が約800平方メートル、屋外施設が約700平方メートル、遊び場へのエントランス部分が約1,100平方メートル、合計で約2,600平方メートルとなる。屋外部分のうち、約290平方メートルには屋根を設置し、厳しい暑さの中、子供たちが安心して遊べる全天候型遊び場を着実に整備する。

市独自の物価対策として 全市民への現金給付を

しまづ ゆきお
島津 幸男



問 年収300万円未満の市民は4割である。市独自の政策として、全市民に現金給付はできないか。
答 基本的に市独自の給付金は考えていないが、国の交付金などの活用で検討を進めたい。
問 江戸時代、徳山毛利藩は、四白（米、塩、ろう、紙）の独自政策で、藩札の発行など独自の財政運営を行った。給付金の財源として、ボートレース事業の純利益66.6億円（予想）からの充当、「身を切る施策」として、人口減に見合った議員や職員数の削減、高落札率の見直しなどが考えられないか。
答 基本的には会計年度独立の原則があるが、債務負担行為や継続費などの予算措置を選択し、市政を進めていきたい。



徳山藩札

クラブには保険料の支援があるとのことだが、コミクラについては。

答 保険料の市の公費負担について、前向きに検討している。地域クラブもコミクラも、公平に対応していく。

企画総務委員会

ボートレース徳山のパーク化について

12月10日に開催した委員会で、ボートレースパーク化および屋内遊戯施設建設等工事の計画案について、執行部から説明を受けました。

◆ ボートレース事業局 ボートレース管理課の説明（要旨） ◆

本場内に存在する遊休地、遊休施設などを活用し、ボートレース徳山が地域に愛され親しまれる施設を目指すため、子供向け屋内型遊戯施設「モーヴィ」の整備を行う。

屋内遊戯等施設工事は令和8年度から令和9年度末まで行い、建物の完成は令和10年1月、開設は同年3月を予定している。工事はレース開催と並行して施工を行うが、令和9年1月18日から2月末まではレースを休催し、電気工事などを実施する。総工事費は概算約24億5千万円で、新築工事関連などに22億円、遊具設置など2億5千万円を見込んでおり、費用は建設

改良積立金を活用する。

建設予定場所は旧東入場門周辺の遊休地を活用し、全体面積は2,693平方メートルの予定である。屋内遊戯場には、多目的トイレや授乳スペース、ベビー休憩室、お着替えブースを設置し、屋外との間に手洗い場を設置予定である。屋外遊戯場は人工芝とゴムチップで舗装し、人工芝部分に屋根付きのサンド・ウォーターゾーンとベビーゾーン、屋根の外に大型遊具スカイツイスターを設置するチャレンジゾーンを配置する計画である。

問 対象年齢や定員、利用料金は。

答 対象年齢は6か月から12歳まで。定員は屋内が約120人、屋外が約110人とし、屋内外両方の利用状況を踏まえて検討していく。利用料金は300円と見込んでいる。

問 建設改良積立金の現在残高は。

答 令和6年度末残高は125億円である。

問 大規模大会の誘致において、モーヴィを整備することが評価の加算対象になるのか。

答 明確な指標はないが、安全で確実なレースを運営

することが大きな大会の開催につながる。なお、3年間で30億円以上の整備を行うことで、ダイヤモンドカップの開催が可能になる。

問 安全に遊べる配慮はどのように行うのか。

答 屋内は6か月から1歳までが遊べるベビーゾーン、低年齢層向けのアクティブゾーン、比較的高年齢層向けのチャレンジゾーンに分かれ、屋外は低年齢層向けの砂場やドライ噴水、人工芝がある。屋内外ともにプレイヤーが常駐し、安全安心に配慮し、子供の遊びの成長をサポートする体制をとる。

委員会レポート

常任委員会が調査を行ったものや特別委員会での協議内容を報告します！

教育福祉委員会

部活動の地域展開について

10月10日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 教育部 教育政策課の説明（要旨） ◆

令和8年度から部活動を地域展開することとし、現在支援策を検討している。検討中の主な支援策は、以下のとおりである。

- ・中学生の数に応じて団体への補助を行う
- ・中学生の保険料相当額を上乗せして団体へ補助することで、保護者が負担する団体への参加費用を引き

問 全国大会や県大会への参加について、今後の方向性は。

答 中学校体育連盟などに登録すれば、全国大会などに出場できる。競技種目によっては中学校体育連盟が主催しない全国規模の大会があるため、主催

下げる

- ・学校から地域クラブへ通うため、中学校に自転車を持参できるようにする
- ・指導者に、保険料や資格の取得に係る費用を支援する
- ・施設の使用料を減免する など

者の規定に団体や地域クラブが該当していれば出場できる。

問 しゅうなんコミュニティクラブ（通称コミクラ）の活動で、子供がけがをするなど何らかの損害が生じたときの保険料の負担はどうなるのか。地域

環境建設委員会

空き家対策について

12月10日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 建設部 住宅課の説明（要旨） ◆

本市では、平成28年度から所管部署を設置し、危険空き家の除却や空き家の利活用を推進している。空き家情報バンクの活用、解体・リフォーム補助などの施策に加え、管理不全な空き家には所有者調査や指導を行い、必要に応じて管理不全空家や特定空家に指定するほか、所有者が不在である場合や権利関係が複雑な

空き家は、管理権不明不動産対策公共センターと連携し、法的整理や財産管理制度の活用などの取り組みを推進している。さらに、令和5年の法改正に伴い、山口県宅地建物取引業協会と連携した空き家総合相談窓口を設置し、専門的助言や事業者とのマッチングを行うなど、多様な空き家状況に応じた対策を進めている。

問 空き家総合相談窓口の設置における、山口県宅地建物取引業協会への委託料は幾らか。

答 これまでの相談実績などを踏まえ、1月当たり10件として積算し、年間で49万2千円を予定している。

問 管理権不明不動産対策公共センターの協力による実績は。

答 裁判所に申し立てを行った案件が2件、解体につなげた案件が1件である。

問 自治会を活用して空き家の状況を把握する方法を

検討してはどうか。

答 平成30年から令和2年にかけて実態調査を実施し、現在は相談を受けるたびに情報を更新しながら、空き家の状況把握に取り組んでいる。自治会を活用した空き家の実態把握については、スマートフォンで撮影した写真による報告の仕組みの検討とともに、自治会の負担に配慮し、全自治会で一斉に行うのではなく、例えば対象地区を限定するなど、前向きに進めていく。

11月臨時会の本会議において、2件の決議が全会一致で可決されました。ここでは、決議文を紹介します。

議
会
か
ら
の
提
言

学校施設の空調整備を 早期に行うことを求める決議

令和6年度決算の審査の中で、小中学校の空調設備等整備事業については、特別教室・管理用室の空調整備、照明LED化整備をPFI事業により実施することとし、令和8年度にアドバイザー契約、令和9年度に業者選定・着工が現実的なスケジュールであるが、財源なども調整しながら早期の整備を検討するとの説明があった。

ここ数年の猛暑の中、児童生徒の学校活動での環境整備は最優先事項の一つである。また、災害時の避難場所としても利用される学校体育館の空調整備も控えている中、よりスピード感を持った対応が必要である。

特別教室・管理用室の空調整備、照明LED化整備の早期実現に向け、令和7年度中の予算化および令和8年度での着工も視野に入れた取り組みを進められることを強く求める。

議
会
か
ら
の
提
言

学校部活動の地域移行※に伴う 人員や財源の確保を求める決議

令和8年度中には学校部活動の地域移行がされることとなっている。

生徒たちにとっては活動の選択肢の拡大、専門的な指導を受ける機会の増加、多様な学びの機会の確保、教員にとっては業務負担の軽減、地域にとっては文化・スポーツの活性化など、多くのメリットが考えられることは理解できる。部活動の持つ教育的意義は非常に重要であり、その意義を失わないよう、また円滑に移行をしていかなければならない。

しかし、現状では、種目ごとの活動団体、指導者、移手段など、それぞれの確保ができていない状況にあるとは思われず、児童・生徒や保護者、文化・スポーツ関係団体の間では今もなお不安も大きいようである。

令和6年度決算において、令和3年度から4年間かけて行った中学校での実証研究の結果を検証し、子供たちの部活動も充実したと聞くとの説明もあったが、この良い成果を前向きに進めていかなければならない。

地域移行の実施までには時間もあとわずかとなっている。

生徒たちの心身の健全な育成や豊かな人間関係の構築、個性や能力の伸長などを進めていくため、また活動が持続可能なものとなるよう、周南市行政全体の問題として捉え、人員や財源など積極的な対応を求める。

※学校部活動の地域移行 …… 国の動きを踏まえて、12月定例会以降は、部活動改革の「地域移行」から「地域展開」の名称を使用することにしました。ここでは、名称を改める前の決議の原文を掲載しています。

市議会からのお知らせ

■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送をインターネットで配信しています。

録画放送は、本会議の3～4日後から視聴できます。

※スマートフォンからも視聴できます。



インターネット
議会中継

■ 3月定例会の日程

令和8年3月定例会の会期は、令和8年2月17日（火曜日）から3月13日（金曜日）までの25日間です。

詳細につきましては、市議会ホームページの会議予定にてご確認ください。



周南市議会
トップページ

■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生中継します。

一般質問については、CCS・メディアリンク・Kビジョンで再放送を行います。

（再々放送は、CCS・メディアリンクで放映）

委員会の様子は、2時間程度にまとめた番組を録画放送します（ケーブルテレビのみ）。



ケーブルテレビ
放送日程

	インターネット	ケーブルテレビ
本会議 (生中継)	○	○
本会議 (録画放送)	○	△ (一般質問のみ再放送)
委員会 (生中継)	放送はありません	
委員会 (要約放送)	放送はありません	○